

令和7年3月26日
交 通 局

職員の懲戒処分等について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 公務中の窃盗及び遺失物の不適正処理

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	43	男性	停職6月間

イ 管理監督者

副参事 文書注意

(2) 事故の概要

事故者は、令和7年1月、勤務中に遺失物を管理するシステムの登録情報を書き換えた上で、遺失物を窃取した。

2 勤務実績不良

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	60	男性	停職1日間

(2) 事故の概要

事故者は、令和5年2月から令和6年7月にかけて、合計6日間、無届欠勤を行った。